

「生活扶助基準に関する検討会」の開催について

1 趣旨

平成16年12月に報告された「生活保護制度の在り方に関する専門委員会報告書」においては、「生活扶助基準と一般低所得世帯の消費実態との均衡が適切に図られているか否かを定期的に見極めるため、全国消費実態調査等を基に5年に一度の頻度で検証を行う必要がある」とされたところである。

また、平成18年7月に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」においては、「生活扶助基準について、低所得世帯の消費実態等を踏まえた見直し」及び「級地の見直し」を行うこととされたところである。

これらを踏まえ、級地を含む生活扶助基準の見直しについて専門的な分析・検討を行うため、学識経験者等による「生活扶助基準に関する検討会」を開催する。

2 主な検討項目

直近の全国消費実態調査に基づき、以下の事項について評価・検証を行う。

- 生活扶助基準の全体水準
- 級地別基準
- その他

3 検討会の構成員（別紙）

4 検討スケジュール

平成20年度予算編成を視野に入れて結論が得られるよう検討する。

5 その他

(1) 検討会は、厚生労働省社会・援護局長の下に置くこととし、庶務は、厚生労働省社会・援護局保護課において行う。

(2) 検討会は、会議及び資料を原則公開とする。